

令和5年4月25日

特別養護老人ホーム保谷苑
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」
苑長 青木 一恭

新型コロナウイルス感染予防対策

5月8日以降（感染症法5類へ）の対応について

平素、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件におきまして、5月8日以降の取り扱いについて、4月14日付け厚生労働省事務連絡として基本的な対応、考え方が示されました。その内容をふまえ5月8日以降、下記のような感染予防対策を行いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 職員におきましては、今まで通り、就業前の健康観察（検温等）、マスク、フェイスシールドの着用、手洗い、手指消毒等実施いたします。また、状況に応じて抗原検査、PCR検査を行います。
2. 陰圧室内での対面面会のご家族の皆様におきましては、今まで通り、人数及び面会時間の制限の上、事前予約をしていただき、風邪症状等ある場合は、面会を見合わせていただきます。また、対面面会を行う場合、引き続き、ご来苑時の検温の実施、マスク着用のご協力をお願いします。
3. ゴールデンウィーク明け、感染拡大が懸念されております、感染拡大に伴い、対面面会を一時中止する場合がございますのでご了承ください。

以上